

平成26年度事業計画

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

<基本方針>

昨年4月1日、内子町国際交流協会は、公益財団法人として新たな第一歩を踏み出した。そして本年度は財団が設立されて20周年の節目の年を迎える。当協会は20年間にわたり、内子町における国際理解・異文化交流の実施主体として着実に活動を積み重ねてきた。

町民一人一人が国際感覚を持ち、活力ある社会を形成すること、また将来を担う人材を育成し、一人でも多くの若者が国際的な視野と実践力を持つことを目指し、事業を行っていく。

姉妹都市ローテンブルク市との姉妹都市交流をより深めていくことはもちろんのこと、県内の留学生をはじめとする在住外国人との交流、海外からの訪問者との域内交流など、新たに交流の幅を広げ、飛躍の年としたい。

I 促進・交流事業

1 意識啓発・情報発信事業

(1) 機関紙「ゆうていあ」の発行

協会が実施する各種交流事業の紹介や活動状況を町民にPRし、国際交流・国際理解に対する認識を高めるための記事を内子町の広報紙「広報うちこ」へ掲載する。

発行時期：毎月1回（12回）

規 格：広報うちこ（A4版）

(2) ウェブサイト運営

インターネットにより、国際交流等に関する情報を収集するとともに、ホームページを通して当協会の活動を広く国内外に発信する。（<http://utia.jp>）

(3) 先進地視察研修

持続可能な協会づくりのため、先進的な活動事例を学ぶとともに、各種団体との交流とネットワークの形成を図る。例）他県協会の先進事例等

2 各種講座運営事業

(1) 外国語活動、国際交流活動

町内小学校における外国語活動、及び国際交流活動、また幼稚園・保育園での国際理解教育において、外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）による活動を行う。小中学校とのコミュニケーションの促進やカリキュラムの提案など、より充実した活動が行えるよう、促進に努める。

(2) 国際理解講座（一般向け）

一般町民向けの講座として、海外についてわかりやすく紹介する講座を実施する。

(3) 外国語講座

一般の町民を対象に、英語・ドイツ語の2言語、またレベル別に合計3講座を毎週一般向けに開講する。

- ・基礎コースでは日常会話や海外旅行で困らないコミュニケーション力を養成。
- ・応用コースではテーマに基づいたディベート等を行い、表現力を養成する。

(4) 英語絵本多読プロジェクト

英語絵本を町内中学校の図書室に設置、生徒たちが気軽に親しめる環境を提供する。ALTにより読書指導を行い、多くの英語に触れられる機会を作る。

3 交流イベント・体験事業

(1) 国際交流ボランティア活動の推進事業

地域の国際交流の担い手・人材を養成し、活躍の場を広げるための事業を行う。主に以下のとおりの事業を行う。

ア ホストファミリー養成・登録

海外へ渡航するだけでなく、海外からの訪問者を受け入れることで異文化理解やホスピタリティーの精神を醸成する。

イ イベント等ボランティアの登録

町民のボランティアを登録・養成する中で、地域における国際交流に対する意識啓発を図るものである。①翻訳・通訳ボランティア②イベントボランティア③文化ボランティア

ウ 在住外国人支援のための「日本語広場（日本語講師養成）」

毎週土曜日に地域在住の外国人を支援すること、また外国人との交流を通じ、多様な価値観を地域づくりに活かす一翼を担うものである。

エ 海外派遣事業OB会の運営事業（ビッグハンズ）

毎年実施されている青少年海外派遣事業のOB会への登録、情報交流を通じ、郷土に対する愛着心を醸成し、若き街づくりの担い手として、共に交流活動に参画することを期待している。

(2) 「国際交流の集い」事業

大人から子どもまで楽しみながら異文化に触れる機会を提供する目的をもって、下記の行事を実施する。

ア 内子町子どもフェスティバル出展

内子町で行われている子どもフェスティバルに出展し、保育園～小学生まで親しめるイベントを開催する。

イ 国際交流イベント開催

国際交流員（CIR）・外国語指導助手（ALT）、ボランティアプランナーの企画において、交流イベントを開催する。

・ALT及びCIRが主体となった英語キャンプ

小学生・中学生に対し、実践的なコミュニケーションの機会を提供する。

・ドイツフェスタ開催協力

ウ ALT交流会主催

普段教育現場を中心に活動している ALT と一般町民との交流の場を作る契機として、交流会を開催する。町民が外国人との交流を作る契機として、また ALT が内子町の文化に触れる場を提供する。駅伝・スポーツ大会への参加等

(3) ホームステイ受け入れ事業

姉妹都市であるドイツローテンブルク市からの訪問団をはじめ、ホームステイ受け入れ要請に対し、ホストファミリーの紹介や交流イベント企画といった事業を行う。

(4) 財団設立20周年記念事業

平成6年10月の設立以来、「まちづくりは人づくり」を理念に掲げ、青少年の国際理解教育や町民が国際感覚豊かな暮らしを営むための事業を実施してきた。今後はローテンブルク市とのより緊密な姉妹都市交流を基軸としながらも、様々な国や在住外国人との交流、東アジアなど近隣諸国との交流など、一層深く幅の広い国際交流を目指す必要がある。設立20周年を迎えるにあたり、活動の軌跡を総括すること、また町民に対し啓発を行いながら、新たな交流の方向性を模索することを目的に当事業を実施する。

ア 20周年記念シンポジウム・パネルディスカッション・交流会

これまでの活動を総括し、今後の長期的な交流を展望する。話し合いをもとに、活動の在り方を提言したい。

イ 活動の記録・記念誌の編纂、パンフレットの刷新

過去20年間の協会の活動を総括的に記録し、未来へ引き継ぐこと。そして協会が行う活動をまとめ、内外にわかりやすく紹介する

ウ 20周年事業記念イベント

町民が楽しみながら国際交流に親しむことができる行事を実施する

- ・ 記念講演
- ・ 夏祭り出展
- ・ 海外派遣 OB 250名の大同窓会

4 翻訳・通訳事業

行政の観光担当課における各国語パンフレット作成や行政の公用文書等の翻訳、姉妹都市交流行事等における通訳等の言語サポートを行う。

5 内子町中学校英語弁論大会実施事業

内子町教育委員会学校教育課と連携し、町内中学生を対象に英語弁論大会を開催し、弁論指導、審査等の協力等を行う。

II 助成事業

1 青少年海外派遣事業

中学・高校生を対象に姉妹都市・ドイツローテンブルク市で研修を行うための費用を助成する。渡航費等費用の1/2以内(上限15万円)を助成する。ローテンブルク市の協力の下、現地では各家庭にホームステイし、ローテンブルク市の町並保存や環境保護、学校制度などを学習する。

2 ローテンブルク市等との文化交流助成事業

ドイツローテンブルク市との姉妹都市盟約締結を機に新設され、工芸や伝統芸能など、

内子町の文化の担い手がローテンブルク市等において交流するための費用を助成するものである。ローテンブルク市の歴史にはぐくまれた多様な文化を吸収し、まちづくりや日常生活に活用すること、また内子町の伝統や文化の語り部として現地で活躍することを目論む。

3 町民の海外研修助成事業

内子町民が海外で研修活動を行うための費用の一部を助成するもので、費用の半分を上限として助成を行う制度である。

4 町民の国際交流に関する主体的な取り組みに対する助成事業

内子町内の国際理解や国際交流に関する主体的な取り組みに対し、その活動に要する費用の一部（上限 5 万円）を支援する制度である。

Ⅲ その他、協会の目的を達成するために必要な活動

1 公益認定後の法人運営の研究

- (1) 資産造成の推進（税制上の優遇制度の周知等）**
- (2) 「公益財団法人」認定後の法人運営（公益法人制度の研究）**